

SAGA

市報 さが

平成17年 **5** 月15日号/No.894

CONTENTS

- 2▶3 佐賀市役所の台所事情③
平成17年度の産業部の取り組み
- 4 佐賀市は佐賀商工会議所を「タウンマネージメント機関 (TMO)」として認定しました
- 5 佐賀市みどりあふれるまちづくり条例の骨子 (案) について
- 6▶7 県立病院好生館移転問題についての市民説明会を開催しました
- 8 水道局跡地は「佐賀城公園」区域に編入される見通しになりました
- 9 「佐賀商人塾」の塾生を募集します!
- 10 市税の証明書の発行は
- 11▶14 保存版「かしこい消費者になろう!」
- 15 5月31日は世界禁煙デーです
- 16 学校フリー参観デー
- 21 私立保育園子育てサロン



☆作者プロフィール：平川智美

1975年 佐賀市出身
福祉作業所「ハル」(神野東)に通所のかたわら
陶芸活動、生け花を楽しむ。

☆作者コメント

鳥栖の池坊教室に通い出して11年になります。
「お花の表情をやっと感じられるようになってきたね」
と飛松美智子先生から言われるようになりました。

佐賀市役所の台所事情③

平成17年度の産業部の取り組み

商業の振興

商業の活性化を促す環境づくりや経営者の意識改革、起業家の育成に努めます。また、地場産業の支援や特産品等の振興を図ります。

【目標】年間商品販売額 9,000億円以上

人材・起業家の育成

●佐賀商人塾の開催 予算額 253万円

商店経営者等を対象に佐賀商人塾を開催し、消費者から選ばれる事業者育成のための実践的な講座を開設します。

●チャレンジショップの支援 予算額 1,078万円

中心商店街の空き店舗を意欲のある出店希望者に賃貸し、経営のノウハウを習得させることにより独立開業を促進し、起業家の育成を図るとともに街の賑わいを創出します。



伝統産業・地場産業の活性化

●菓子のブランド化推進 予算額 1,500万円

「羊羹」、「丸ほうろ」を全国的に認知される佐賀の地域ブランド商品として確立するために、大都市圏をターゲットに流通業界と連携して広告宣伝を行います。

●佐賀錦のブランド化推進 予算額 525万円

佐賀市が誇る伝統工芸品として佐賀錦を伝承保存していくとともに、将来的には産業として発展させていきます。

●鍋島織通の振興 予算額 2,000万円

県の伝統的地場産品の指定を受けている鍋島織通の工場の市内移転を支援します。



地域間競争に勝ち抜く
自立した経済構造
を実現します

新しい観光の展開

21世紀の産業の柱として、観光産業の育成を目指すとともに、観光意識の醸成、観光振興戦略プランの具体化、推進体制の整備、情報発信・PRに努めます。

【目標】年間観光客数 350万人以上



年間を通じた集客体制の整備

予算額 1,638万円

歴史民俗館を中心に願正寺、松原神社周辺を舞台として、年間を通じてイベントを開催し、佐賀城下ひなまつりに続くイベントに育て上げ、今後ますますの観光による集客を図ります。また、恵比須めぐりツアー等の地域資源を活かした観光ルートも検討します。

新佐賀市の顔となるバルーンフェスタの磨き上げ

予算額 880万円

「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」を新市の中心的イベントとして成功させるため、新しい気球を購入し、更なるPRを展開します。また、バルーンの通年活用のため「SAGAバルーンチャレンジシリーズ」を積極的にPRしていきます。



市報4月15日号では、佐賀市の厳しい財政状況とそれに対する取り組みについて説明しました。

今後、財政状況がますます厳しくなると見込まれるからこそ、企業誘致や中心市街地の活性化、観光イベントの充実による誘客など、経済的自立につながる事業には、特に力を入れていく必要があると考えています。

今回は、それらの取り組みを行う産業部の事業について説明します。



工業の振興

市内への企業誘致に力を入れるとともに、企業やベンチャー等の新技術・新製品の開発支援や各種相談業務、起業化のための各種支援を行います。

【目標】年間製造品出荷額 1,900億円以上

企業誘致の推進

予算額 2,756万円

久保泉工業団地や市内の空き工場、空きオフィス等に製造業や情報通信関連企業などを誘致することによって、雇用の拡大と地域産業の活性化を図り、税収の増加に結び付けます。



市内企業の支援

予算額 1,146万円

自社製品・地場製品などの販路拡大を図るための見本市等への出展、知的財産取得などのための支援、ベンチャー企業などの育成により市内企業を振興します。

中心市街地の活性化

空洞化が進む中心市街地の再生を目的に市街地の基盤整備や各種商業施策を行うことにより、地域の特性に合った、個性的で魅力的な街づくりを推進します。

また、エスプラッツ問題についても、中心市街地内の重要な課題として、その解決の道筋をつけていきます。

【目標】街を歩く人 1日3,000人以上

タウンマネジメント事業の推進

予算額 1,713万円

中心市街地活性化基本計画区域内における商業施策を重点的かつ効果的に推進するため、佐賀市TMO構想に基づき各種事業を実施します。

※TMO構想については、4ページで詳しく説明しています。

唐人町コミュニティ空間整備

予算額 1億4,480万円

シンボルロードの唐人町街かど広場の隣接地に、オープンカフェ等の休憩・交流スペースや公共トイレを兼ね備えたコミュニティ空間の整備を行い、来街者が安心して楽しく歩ける環境づくりを行います。



「歩きたい街、日本一」を目指します

農業の振興

おいしくて安全な農作物を供給する体制づくりを推進し、また消費者等との交流を促進します。さらに農地・農業用の施設等の整備を推進することにより、農業や農村の安定的発展を図ります。

【目標】認定農業者 300人以上

農業の担い手育成

予算額 547万円

認定農業者を拡充し、効率的な農業経営に向けて大規模農家の育成や一元経営を行う集落型経営体を育成します。

水草の追放

予算額 1,980万円

海苔に被害を与え、洪水の原因にもなりかねない農業用排水路の水草の除去と有明海への流出の防止を図ります。



●問い合わせ
財政課 ☎40・7040
商工振興課 ☎40・7100
●次回予告
第4回目(6月1日号)
環境下水道部・
保健福祉部の取り組み

佐賀市は佐賀商工会議所を『タウンマネジメント機関（TMO）』として認定しました

佐賀市は、佐賀商工会議所から提出された「中小小売商業高度化事業構想（TMO構想）」を平成17年3月31日に認定しました。

TMOとは、中心市街地活性化を一つのエリアとして捉え、基盤整備、業種構成・店舗等のテナント配置、ソフト事業等を総合的に推進し、さまざまな主体が参加するまちの運営を総合的に調整、プロデュースし、中心市街地の活性化・維持に主体的に取り組む機関のことです。

TMO構想は、その中心市街地活性化・維持のために取り組む事業に関する総合的、基本的な構想です。

1. さんさん散歩のススメ

散歩道事業



佐賀の魅力を体感してもらい、歩く楽しさを定着させる。

3. わくわく沸きたつ街の楽しさ

空き店舗対策・賑わいづくり事業



地権者との調整を行い、空き店舗への出店誘致を図り、街の賑わいを創出する。

TMO構想の概要
「歩きたい街、日本一」を目指し、
今後、大きな4つの柱を中心に具体的な事業に取り組みます。

2. あるあるいろんなことがある

イベント市民連携事業（市民協働イベント・情報発信）



「いつもどこかで何かがあっている」という街の楽しさを演出し、情報を提供する。

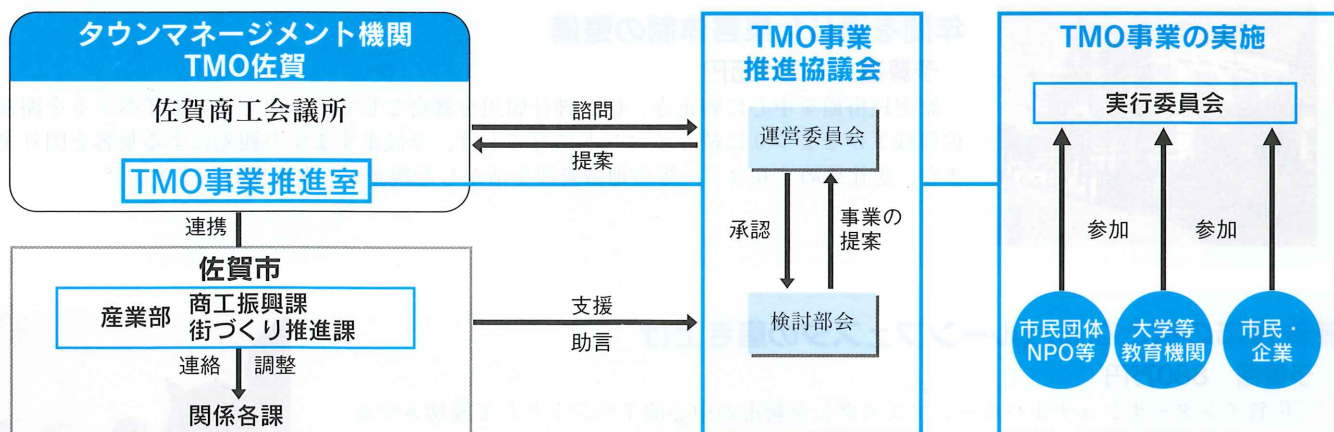
4. くるくる来る人便利な街、やさしい街

施設整備・アメニティ強化事業



「今度来た時はこの店に」と、また行きたくなるショッピングモール、分け隔てなく誰もが入りやすい店づくり、停めたくなる駐車場の整備などを行う。

TMO事業の推進体制



商店主、商店街の方々、市民団体、民間企業、地権者の方々、市民の皆さんの積極的な参加およびご協力により事業の推進を図ります。

◎問い合わせ 佐賀商工会議所 TMO事業推進室（「TMO佐賀」事務局） ☎24・5155

佐賀市みどりあふれるまちづくり条例の骨子(案)について

皆さんからお寄せいただいた主な意見と市の考え方を説明します。



佐賀市

パブリックコメント

3月から4月にかけて実施しました意見募集については、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

募集結果とそのご意見に対する本市の考え方(要旨)を公表します。

募集結果

意見募集期間

3月15日(火)～4月8日(金)

提出者

4名

提出方法

窓口

1名

電子メール

3名

意見数

9件

寄せられた主なご意見と市の考え方(要旨)

※寄せられた意見はいずれも、今後の緑化施策についての提案意見でした。

クの岸边にあった柳の木、ハゼ等の木が伐採され風景が一変した。農業者だけの負担でなく河畔林等の復元ができないか。

(市の考え方)

圃場整備は農業生産基盤の向上のために行うものですが、昔から生息していた樹木が失われるという一面もあります。復元する樹種等は、もともとと生息していたものと同種のものを復元するのが一番良いと考えていますが、農業生産への影響や後の維持管理のことも考え、現在は、緑の募金事業を活用して、地域住民の皆さんの提案に基づいた地域住民の手による河畔林等の復元、今後も継続していきたいと考えています。

なお、今回の骨子案の中でも、現存するみどりは極力保全するという方針を掲げています。

多布施川の美しい景観を守っていくため、周辺の木々の保護と美観についての規制をしてほしい。

(市の考え方)

多布施川沿いの並木については、健全な状態で維持・保全していくとともに、みどりのもたらす効果や重要性を啓発の面からも広く周知していきたいと考えています。

この条例では、景観についての規制を直接行うことはできませんが、市街地を流れる清流・多布施川およびその周辺の景観を維持し、また景観づくりを誘導していくことは市としても重要なことと考えています。

(ご意見)

公共施設の緑化推進
・小中学校のグラウンドの芝生化、屋上・ベランダの緑化
公園につながる散歩したくなるような歩道の整備など

(市の考え方)

これからみどりあふれるまちづくりを市・市民・事業者が共通のルールに基づき進めていくに当たり、市の所有する公共施設は緑化を積極的に推進し、憩いの空間を形成していかなければならないと考えています。

また、みどりを大切にする心は、幼い頃から直接みどりとふれあいながら培っていくことが大切だと考えていますので、小中学校とも連携をとりながらさまざまな啓発事業を展開するとともに、各学校の緑化を進めていきたいと考えています。

なお、公園の整備・リニューアル等に当たっては周辺に開放感をもたらす緑化手法等も検討し、散策したくなるような環境づくりをしていきたいと考えています。

(ご意見)

首都圏と比較した市の緑化施策への提案

・にぎわう場所への短期的な植樹計画
・樹高を高くする工夫など

(市の考え方)

みどりは地球環境の保全等に必要不可欠なものであるとともに、無機質な街並みに潤いを与え、街に活力をもたらす活性化させる役割を担っています。

佐賀の街中にはまだまだみどりが不足していますので、今後は特に重点的に緑化を進めるエリア等を選定して、優先的に緑化を進めていきたいと考えています。

また、今後公共施設の緑化を進めていくに当たり、郷土の風土にあった樹種を選定することはもちろんですが、「緑陰」ができるように樹木の剪定方法等も工夫し、緑化木を大きく育てていければと考えています。

いただいたご意見および市の考え方は、佐賀市ホームページやみどりの課(市役所5階、情報公開コーナー(市役所1階))にて閲覧できます。

◎問い合わせ

みどりの課 緑化推進係
☎40・7164

県立病院好生館移転問題についての市民説明会を開催しました

県立病院好生館移転問題についての市民説明会を開催しました。

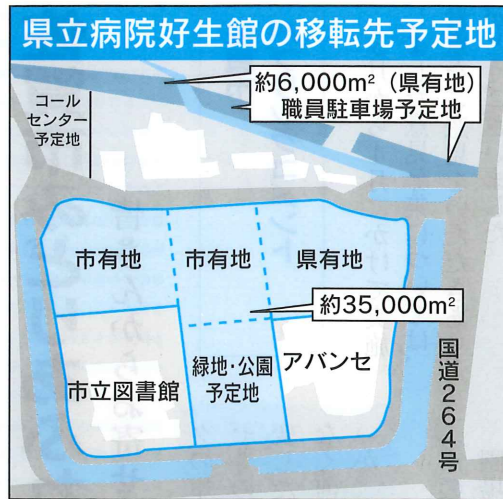
説明会では、県病院の移転先予定地が「どん3の森」となったことについて、
①県から「これまでの経過や主な選定理由」
②市から「まちづくりの基本的な考え方」
について説明を行いました。

県立病院の移転先予定地を「どん3の森」へ

古川知事は、昨年2月の県議会で、市街地への移転を表明しましたが、

- ①佐賀駅前、②どん3の森
- ③兵庫地区、④本庄地区
- ⑤鍋島地区、⑥嘉瀬地区

候補地を比較し、次の理由で「どん3の森」に決定しました。



- ①道路アクセスがよいこと
- ②公共交通機関の利用が便利なこと
- ③県・市の所有地のため新たににかかる費用が安いこと
- ④市街地の空洞化防止が期待できること

コンパクトなまちづくりへ
佐賀市の考え方

これまでの、社会の進行による行動範囲の拡大と人口増加を背景にして、市街地拡大と郊外への人口流出が進められてきました。その結果、「市街地の空洞化」や「都市施設の維持管理費の増大」等という問題も引き起こしてきました。

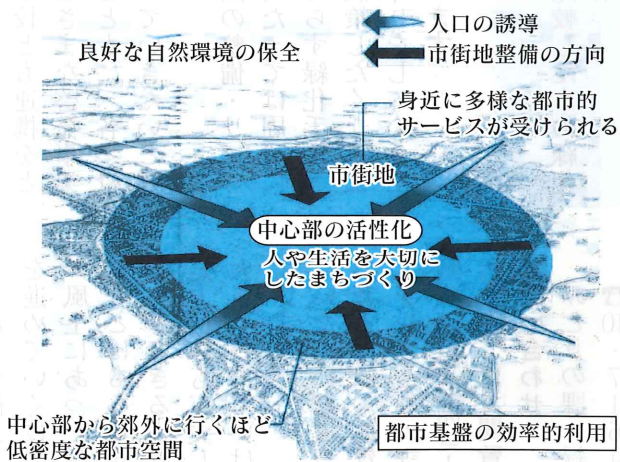
これからのまちづくりは、

- ①人口規模に見合ったまちの形成を行うこと
- ②都市整備の重点を市街地に向けること
- ③既存のまちの機能や資源の有効活用を図ること

いわゆる、

『コンパクトなまちづくり』を目指す必要があります。

これからのまちづくりの方向



県の決定を歓迎

本下市長は移転先予定地の発表を受けて、「県立病院は、佐賀市の中心部にあって便利のいいところと考えていたので、県の決定を歓迎する」と表明しました。

古川知事は、「市の方とも話しをいたしましたし、または、周りの地元の方とも話しをしてはいただけないかと考えておりますけれども、そういうプロセスを経た上で、地元の了解を得られれば、その時点で決定したいと考えております」と言われており、市としても、県からの市有地の

跡地活用も検討を開始

県立病院の移転問題では、移転先の選定を県が、跡地活用の検討を市が、それぞれ主体的に立案する役割分担になっています。

4月18日に、跡地活用を検討するための内部組織を設置し、第1回目の会議を開催しました。主にこれまでの経緯の説明を行いました。これから具体的な検討を行っていくことにしています。

市民説明会での主な質疑応答や意見【要約】

質疑応答の内容

【質問① 男性】

図書館の本の貸し借りを通して、感染が広がるのではないですか。

【回答① 好生館長】

好生館のなかでも、隔離が必要な病棟はきちんと隔離をしています。守るべき体力の弱った患者様に対しては、隔離や消毒等を行っている状況です。図書室を設置した病院も多々ありますし、心配はいらないと考えています。

【質問② 女性】

線路跡地北側が職員駐車場になると、病院は24時間体制ですので、夜間の騒音が心配です。

【回答② 県医務課長】

交代制の深夜分については、線路敷を使うのか、病院内の駐車場を使うのか、検討する必要があると思います。

【質問③ 男性】

どん3にはよく遊びにきます。公園がなくなることの説明をお願いします。

【回答③ 県副本部長】

公園南側は基本的に残します。北側の病院敷地も、約27,000m²あり、駐車場や病院を建てたとしても、約15,000m²です。それで約12,000m²の広さが確保されますので、できるだけ緑地や公園的機能を持った空間にしたいと考えています。

【質問④ 男性】

病院が市街地の外に行ったら、もっと空洞化すると思うので、6カ所の中では、この場所がいいと思う。ただ、移転後の跡地の活性化策を出していただきたい。

【回答④ 市助役】

跡地活用については、市役所内に検討組織をつくり、初会合では、経過説明をしました。具体的には、これから検討をはじめていきたいと考えています。

会場での意見

どん3の森では、公園と

アンケートのご意見

- ◆交通量が増えるので、交通事故が心配。子育て支援の一環として、どん3の森への立地は再考して欲しい。
- ◆公共施設を集中して、コンパクトなまちづくりとす

アンケートのご意見

- ◆遊休地の有効活用と思うので賛成。コールセンターと病院の立地で活発なゾーンになるのでは。
- ◆必要な病院機能を最重点に考えるべき。まちづくりに結びつけるのは無理。
- ◆財政上の問題は理解できるが、交通の利便性で言えば、駅前が良い。
- ◆どん3に立地しても、中心市街地へ人が流れるとは思えない。もっと中心市街地よりの立地が良かった。
- ◆どん3の森は憩いの場で、文化・緑のゾーン。静かな郊外が適していると思う。
- ◆新佐賀市の中核に位置し、交通アクセスも良く賛成。
- ◆感染症対策、排水対策、防音対策など、周辺環境に配慮してもらいたい。
- ◆感染問題の不安があったが、好生館長の説明を聞いて不安が解消した。

詳しくは、佐賀市のホームページをご覧ください。
<http://www.city.saga.saga.jp/>
※説明会の模様を動画配信しています。

◎問い合わせ 企画課
☎40・7025

水道局跡地は「佐賀城公園」区域に編入されました

■水道局跡地については、城内を東西に走る道路「城内線」の北側に隣接しています。

現在、公園整備区域に入っていないため、また、佐賀市としての活用策が見出せなかったことから、市は、地元の皆様方とつくり上げた「15mの高度規制」、「城内都市景観形成地区ガイドライン」に沿っての売却を行うこととし、昨年4月の入札の結果、マンション業者に売却決定しておりました。

■売却決定以降、この問題については、いろいろな議論等がありました。地元の方々を中心にマンション建設反対の署名活動も行われ、約2万3千人にのぼる署名簿が提出されるなど、城内に対する強い思い入れが示されたところです。そして、この度、地元自治会を中心とし、城内全体の景観保護についての一定の合意が得られました。このため、市としても、これまでの方針を変更し、将来、佐賀県の「佐賀城下再生百年事業構想」に基づく佐賀城公園区域に編入のため、県においてこの土地をマンション業者より買い

取っていただくことになりました。

■この間、市民・県民の皆様方にはいろいろとご心配おかけしましたが、今後、市としても県はもとより、市民・県民の皆様方と一緒に頑張って城内全体の景観づくりに努力してまいる考えであります。

城内地区の地元自治会が合意されている内容について

■地元として、10mの高制限（現在15m）を受け入れる。
■マンションなどの集合住宅の建築禁止について、詳細な検討をしていく。

※今後は都市計画法に基づき、地区の実情に応じて、地区の住民が主役となっていく都市計画である「地区計画」について取り組んでいかれます。

佐賀県による買い取りの枠組み

買い取りにあたっては、佐賀県土地開発公社が公園事業予定地として3億5千万円で先行取得し、公園事業決定時に佐賀県が買戻しを行うこととなります。

○買い取りの枠組み（補助対象事業費を2億4,000万円とした場合）

	国庫補助金	佐賀県	佐賀市	計
補助対象分	8,000万円	7,000万円	9,000万円	2億4,000万円
補助対象外分	—	—	1億1,000万円	1億1,000万円
合計	8,000万円	7,000万円	2億円	3億5,000万円

※佐賀市が2億円（佐賀市のマンション業者への売却額相当）を負担する。

※補助対象事業費（土地代・その他）として2億4千万円を想定すれば、補助対象外分が佐賀市の負担となるほか、補助対象分についても佐賀市が県よりも負担が大きくなる。

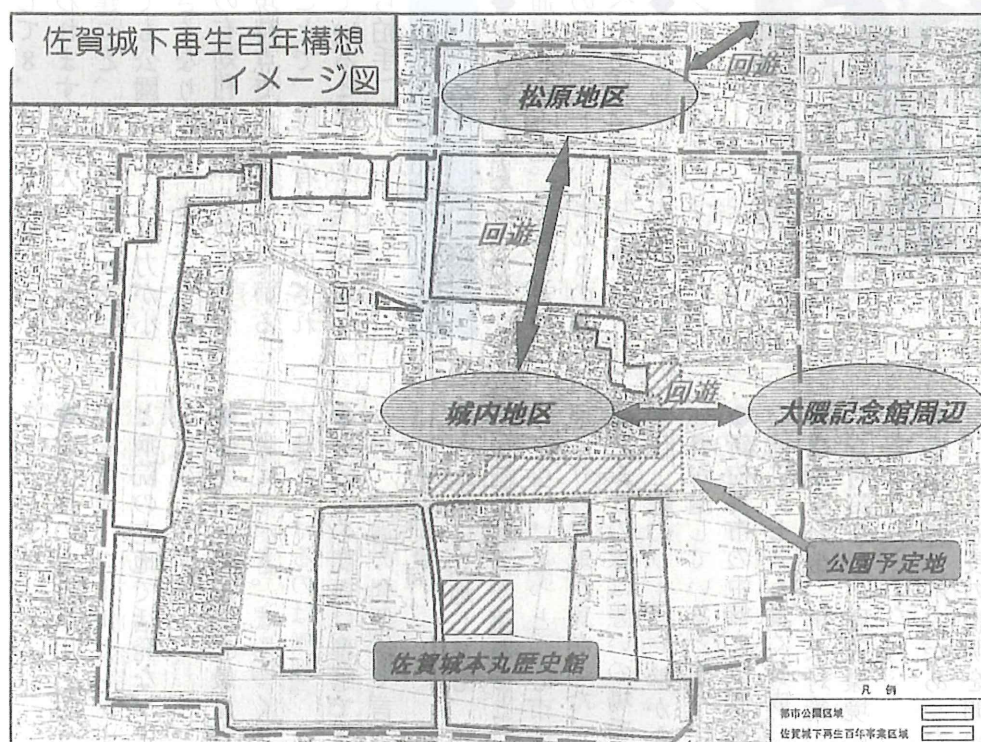
佐賀城下再生百年事業構想について

■新たな公園予定地として「水道局跡地」を含めたエリアを考えていくこととなります。

■将来的に東堀の復元も行いながら、城内とその周辺地区について、回遊性のある「まちづくり」を進めていくこととします。

◎問い合わせ 管財課

管財係 ☎ 40・7045



平成17年度

ますます好調！

『佐賀商人塾』の 塾生を募集します！

「モノが売れない」「お客が来ない」そんな悩みを不況のせいにしていませんか。

地方や中小企業でも独自のアイデアや創意工夫により、お客様から選ばれ大いに繁盛しているお店、会社は全国にたくさんあるのです。

今年で5回目を迎える佐賀商人塾は、今回も全国で活躍中の経済評論家・キャスターの西村晃氏を塾長にお迎えし、塾生に商売繁盛の秘けつや地域活性化のポイントを具体的に、そして分かりやすく解説



してもらいます。講義内容も繁盛店の視察や個別指導など実践的な商売の知恵を提供するものとして塾生から大変な好評を博しています。

自分のお店、会社をより良くしたい、時代の変化に遅れたくない、商売の勉強をしてみたい…。そんな明日を担う小売業などを営む事業者の方々、あるいは企業の方々、全国一の繁盛店（会社）を目指し、ぜひともご参加ください！

西村塾長の熱血講義！
お店(会社)の元気引き出します!!



塾長プロフィール

1956年生まれ。早稲田大学卒業後、NHK、テレビ東京を経て現在フリーの経済評論家・キャスターとしてテレビ・ラジオ出演や執筆、講演など幅広く活躍されてます。またマーケティングの第一人者としての評価は高く、著書80冊以上、雑誌の連載・寄稿は月に10誌以上、講演数は毎年300回、通算2000回を数えます。
[両親は佐賀市出身]

塾長…西村晃氏
(経済評論家・キャスター)

塾名 「佐賀商人塾」
期間 7月22日(金)～9月24日(土)
(日程・時間帯・内容の詳細は下記)

場所 アイ・スクエアビル5階
募集人数 50名程度
対象 特に市内小売業・中小企業経営者、後継者、従業員等を対象にしますが、業種は問いません。

受講料 15,000円

申込期限 7月13日(水)
※応募多数の場合は抽選により決定します。

◎問い合わせ・申し込み

佐賀市役所 商工振興課
商業振興係

TEL 40・7100

FAX 26・6244

Eメール

shoko@city.saga.saga.jp

佐賀商人塾 日程、時間帯および内容

	月 日	時 間 帯	内 容
第1回	7月22日(金)	19:30～21:30	講義「佐賀 商環境の現在」
第2回	7月23日(土)	13:00～17:00	講義「マーケティングの発想をもて」 塾生スピーチ「我が店の問題点」
第3回	7月29日(金)	19:30～21:30	講義「繁盛の法則」
第4回	7月30日(土)	13:00～17:00	フィールドワーク「大型SCから学べ」
第5回	8月19日(金)	19:30～21:30	講義「あなたのお店に集客ソフトはあるか？」
第6回	8月20日(土)	13:00～17:00	フィールドワーク「塾生店訪問」
第7回	8月26日(金)	19:30～21:30	講義「小売は変化対応業」
第8回	8月27日(土)	10:00～17:00	フィールドワーク「ゆめタウン久留米、 鳥栖プレミアムアウトレット 視察」
第9回	9月2日(金)	19:30～21:30	講義「CS(顧客満足)経営のすすめ」
第10回	9月23日(金)	19:30～21:30	特別講義「市内繁盛店経営者と語る」
第11回	9月24日(土)	13:00～17:00	まとめ「何もしなければ不況だ！」
		17:30～	過去の商人塾生をまじえて交流会

※時間帯および内容については、変更になる場合もあります。

市税の証明書の発行は

○市民税に関する証明

6月1日(水)から発行する予定です。

- ・平成16年分の所得証明、平成17年度の課税証明・納税証明など

○固定資産税に関する証明

4月1日(金)から発行しています。

- ・平成17年度評価証明、公課証明など

手続きに必要なもの

《本人または同居の家族の場合》

- ・申請者の印鑑

《同居の家族以外の方の場合》

- ・申請者(代理者)の印鑑
- ・本人の印鑑を押印した委任状

※平成16年中の所得証明書は市役所1階の総合窓口証明コーナー(24～29番窓口)で行います。

◎問い合わせ 市民生活課

☎40・7081

○所得証明はどうで取れるの?

Q 私は平成17年4月1日にA市(平成17年1月1日はA市に居住)から佐賀市に引っ越しました。平成17年度(平成16年分)の所得証明は、佐賀市で取れますか?

A 所得証明は1月1日現在に住所のあった市町村でしか発行することができません。

あなたの場合、平成17年1月1日現在はA市に住所がありましたので、平成17年度の所得証明はA市で取ることになります。

ただし、あなたが所得状況を申告(給与・公的年金を除く)していなければ発行できません。まだの場合は、確定申告が市県民税申告を早めにお済ませください。

証明書は郵送で請求できるところもありますが、請求方法などが異なる場合がありますので、該当する市町村に直接お尋ねください。

※佐賀市の場合

《送付していただくもの》

- ・証明願(左図参照)
- ・手数料(料金はお問い合わせください。また支払いは郵便局の定額小為替で)
- ・返信用封筒(あて先を記入して80円切手を貼付)

証明願

- 必要とする証明書
 - ・種類(○年度○年分の○○証明書)
 - ・必要な数
 - ・使用目的
- 証明年度の1月1日現在の住所
- 現住所
- 証明書の必要な方の氏名(フリガナ) ①
- 生年月日
- 電話番号(現在の日中の連絡先)

◎送付先・問い合わせ

〒840・8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 市民税課

証明担当

☎40・7064

軽自動車税・自動車税は、

5月31日(火)までに納入を

○軽自動車税

今年度の納税通知書は5月上旬に発送しています。5月31日(火)までに納めましょう。

なお、平成17年度の軽自動車税は、平成17年4月1日現在、軽自動車などを所有している人に課税されます。4月2日以降に、廃車や名義変更をしても、平成17年度分の軽自動車税は納めていただくことになります。(軽自動車税は、普通自動車税のような月割課税はありません)

○自動車税

自動車税は5月31日(火)までに納めましょう。

5月10日ごろ、県税事務所から送付される納税通知書により最寄りの銀行、郵便局、農協、漁協、県税事務所窓口などで納めてください。

※口座振替をご利用の方は、振替日(5月31日)に残高が不足しないように注意してください。

税金は私たちの暮らしに生かされています。忘れずに納めましょう。

○軽自動車税・自動車税の納税証明書(車検用)について

軽自動車・自動二輪の継続検査(車検)を受けるときは軽自動車税納税証明書、自動車の継続検査を受けるときは自動車税納税証明書が必要です。

軽自動車税・自動車税を納付したときには、「納税証明書」が納税通知書に付いていますので、車検証と一緒に大切に保管してください。

口座振替をご利用の方には、後日、領収証書(納税証明書)を発送します。

◎問い合わせ

・軽自動車・自動二輪などをお持ちの方

市民税課軽自動車税担当

☎40・7064

・自動車をお持ちの方

佐賀県税事務所

☎30・3161

県税課 自動車税係

☎30・1511

かしこい消費者になろう！

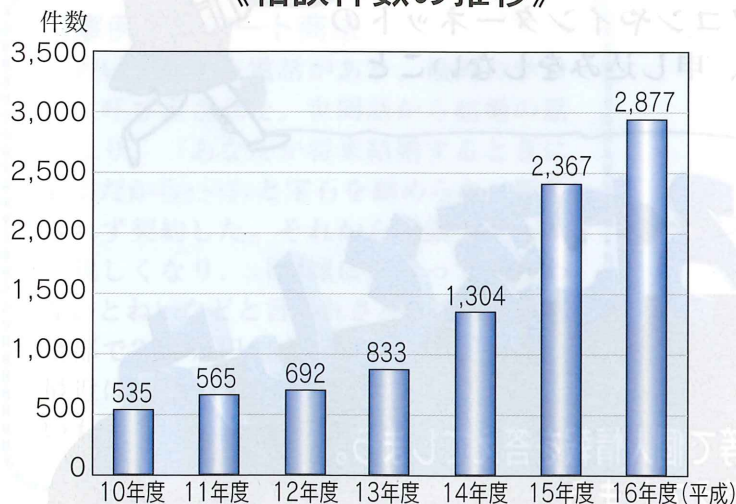
子どもや若者に
関する相談が

急増

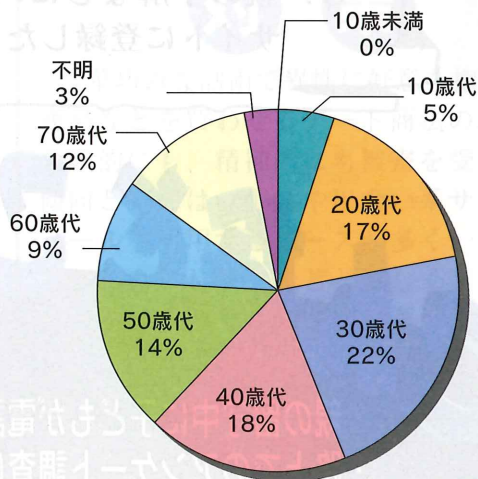
各地の消費者センターや国民生活センターなどに寄せられる相談件数が、全国的に増加傾向にあるなか、佐賀市においても子どもや若者に関する相談が急増しています。

相談の内容は携帯電話やインターネットの有料情報に関するものが圧倒的に多く、また、親の留守中に子どもが受けた電話で個人情報を答えてしまうケースもみられます。

《相談件数の推移》



《相談の年齢別割合》



親の留守中知らない者から電話があり、小学生の息子が学校の連絡網に記載されてる氏名と電話番号を尋ねられ、すべて答えてしまったという。悪用されないか心配である。

母親Aさんの相談



高校生の息子の携帯電話に中学生の弟が出て、有料番組の利用料を請求する相手に、自宅の住所、電話番号、夫の会社名などを教えてしまった。

その後、高額な利用料、延滞料を払えという電話が自宅や夫の会社にかかるようになった。

母親Bさんの相談



若者の被害が多い悪質商法

20歳になってすぐ狙われるケースも多くみられます。

【事例1】水道設備メンテナンス

私の住むアパートに水道サービスの業者が来て、メンテナンスサービスを勧められた。最初に18,000円の登録料を払えば、今後3年間水廻りのトラブルがあった場合は、24時間いつでも無料で修理をしてもらえるらしい。私以外のアパートの住人は、みんな契約しているといわれたので、義務になっていると勘違いして契約した。(大学生)

対策

通常アパート等の賃貸住宅の場合、ヒューズやパッキン・蛍光灯の取り替え等軽微な修理は、借主の負担ですが、給排水設備の修理は通常貸主の負担となります。業者は契約を今すぐするようにせまりますので、十分に気をつけましょう。同じような勧誘があれば、まず管理はどうなっているのか、家主に確認しましょう。

【事例2】デート商法

若い女性から電話があり、福岡のサロンに呼び出された。世間話から結婚の話になり、『あなたが将来結婚するときに必要だから・・・』と宝石を勧められ、断りきれず契約した。それから電話やメールで親しくなり、『お嫁にもらってもらわないとね』などと言われさらに指輪を契約。全部で270万円のクレジットを組んだ。最近は連絡がつかなくなり、毎月の支払いも苦しい。(20代男性)

対策

言葉巧みな話術で異性に好意を抱かせて商品などを買わせるデート商法の場合は、金銭的にも、精神的にも被害を受けます。傾向としては、電話や出会い系サイト、メールを利用するケースが多く、『私たち気が合うね♥』などと優しくささやかれても、売買契約書が出てきたら、おかしいと気づきましょう！

【事例3】マルチ商法

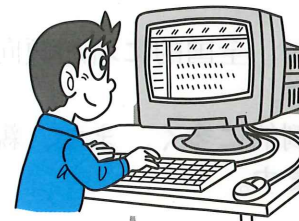
友人から『いいバイトがあるから』といわれ話を聞きました。まず、私が40万円の商品を買って代理店になり、私の下に友人2人を代理店にして、その2人が同じように下に2人代理店を作ると、私に40万円以上の手数料が入るという面白い話でした。早速、友人を誘ってみました。『それってマルチでしょう？高し、無理ね』などと断られました。無条件で解約できるクーリングオフは期限が過ぎてしまったのですが、あきらめるしかないのでしょうか。(20歳女性)

対策

学生などの若者の間に、マルチ商法のトラブルが広がっています。このようなマルチ商法のトラブルを解決するために特定商取引法が改正され、平成16年11月11日から施行されています。新規加入から1年以内に解約する場合には、解約時からさかのぼって90日以内に引渡しを受けた商品は、未使用など条件を満たしていれば、代金の1割負担で返金できるルールが整備されています。

● 子どもを守る親の心得 3ヶ条 ●

1. 個人情報を取得され、利用されてさまざまな被害を受けることがあるという現実を知ること
2. 子どもに与えたパソコン、携帯電話がどのように使用され、子どもがどのように情報通信ネットワークを利用しているか知っておくこと
3. 子どもがインターネットや携帯電話で登録や申し込みをする前に必ず親に相談させること



子どもに教える

3項目

1. 個人情報の流出で、思わぬ被害にあうこと
2. 他人に必要以上に個人情報を教えないこと
3. 親の了解なしにパソコンやインターネットのサイトに登録したり、申し込みをしないこと



こんなところに落とし穴

- ・ 親の留守中に子どもが電話等で個人情報を答えてしまう。
- ・ 路上でのアンケート調査に答えてしまう。
- ・ 懸賞などに応募するために個人情報を書き込む。
- ・ インターネット、携帯電話で『お試し無料』『登録は無料』『当選しました』などと誘われて個人情報を登録してしまう。

未成年者の契約取り消しについて

未成年者が親の同意を得ないで契約した場合、その契約は後で取り消すことができます。詳しい内容はお問い合わせください。

◎問い合わせ先 佐賀市消費相談窓口 ☎40・7087
(相談時間) 午前9時～午後4時

みんなの味方 クーリングオフ制度



訪問販売や電話勧誘などで購入した商品・サービスなどは、**契約した日を含めて8日間は、無条件で解約**することができます。これを**クーリングオフ**といいます。「頭を冷やして、よく考える」という意味です。ただし、業務提供誘引販売（内職・モニター商法）や連鎖販売取引（マルチ商法）は、20日間です。

クーリングオフできないとき

- ・3,000円未満の現金取引のとき
- ・健康食品など消耗品を使用したとき
- ・特定商取引法に定められていない商品やサービスのとき（生鮮食料品など）
- ・乗用自動車など

クーリングオフまでの流れ

1. 官製はがきに下記のとおり記入する。
2. 自分用の控えとするために、記入したはがきを両面コピーとする。
3. 記入したはがきを郵便局で「配達記録郵便」か「簡易書留」で送る。
4. はがきのコピーと郵便受領書を一緒に保管する。

POINT

分割払いにしたときは、クレジット会社にもクーリングオフのはがきを出します。

ハイ、こちら
消費生活相談窓口
です



**おかしいと思ったら、
お電話ください。**

◎問い合わせ

佐賀市消費生活相談窓口 ☎40・7087
（相談時間）午前9時～午後4時

（表）

（裏）

官製はがき	□□□-□□□□
	会社住所
	〇〇会社
	御中

契約解除通知書	
①申込日・契約日	平成 年 月 日
②商品・役務名	
③金額	円
④販売店名	
⑤販売員氏名	
上記日付の申し込みを撤回します。	
※つきましては、既払い金 円を返金し、商品は引き取ってください。	
平成 年 月 日	
契約者 住所	
氏名	

～5月は消費者月間です～

『消費者の日』特別記念講演会を開催します

豊かさを追い求める現代社会の中で、私たちが求める豊かさの尺度は何でしょう。物、それとも人、それともお金でしょうか？自分らしい豊かさと出会うヒントがたっぷりの素晴らしいお話です。

テーマ『現代のわらしべ長者をめざして～もう一つの消費をめぐる～』

日時：5月31日（火）13:00～14:30

場所：アイ・スクエアビル5階（大・中会議室）

講師：九州大学 大学院教授 工学博士 藤原 恵洋 先生

・建築史家、建築家 ・東京大学生産技術研究所 研究員

・オランダ、ライデン大学日本学研究所 客員教授

◎問い合わせ 佐賀市市民活動推進課 消費生活係 ☎40・7086

5月31日は世界禁煙デーです



★世界禁煙デーってどんな日なの？

WHO（世界保健機関）が「たばこのない世界」を目指して、喫煙と健康問題について考え、適切な実践を求める日として定めたものです。日本では、禁煙デーから1週間を禁煙週間としており、2005年で18回目となります。この、世界禁煙デーを機に、何かたばこ対策始めてみませんか？

★たばこの煙から自分の体を守るため、みんなで使おう

「健康増進法 イエローカード」

不特定多数の方が利用する公共施設や飲食店などで、受動喫煙でつらい思いをしたり、困った時、そっとイエローカードを置いたり、施設の方へ渡し、たばこ対策をお願いしましょう。

イエローカード配布場所

佐賀市役所（総合案内・こども課・社会福祉課）

ほほえみ館（長寿・健康課） 佐賀中部保健所 佐賀市健康運動センター

**たばこの煙、困りました
受動喫煙防止対策
お願いできますか**

メモ

法律に従って受動喫煙対策をお願いします
(裏面をご覧ください)

★厚生労働省分煙効果判定基準 (2002年6月12日公表)

方法1 全面禁煙 方法2 排気装置による完全分煙
(空気清浄機・分煙機はタバコ煙の有害物質が素通りするため無効です)

★禁煙デーをきっかけに取り組んでみませんか？

さて、あなたは何タイプ？禁煙と一言でいっても、喫煙タイプによって、禁煙方法がいろいろありますよ。

	こんな人が当てはまる！	禁煙成功！のためのワンポイントアドバイス
A 喫煙にあこがれ！タイプ	たばこに対して大人びたあこがれを抱いていて、なんとなく吸い始めてしまった人に多いタイプ	国際化社会では吸わないことのほうが大人としてのマナー。 このタイプは禁煙に成功しやすい！
B イライラして喫煙！タイプ	緊張したとき、イライラしたときに喫煙することで気持ちを落ち着かせるタイプ。さちょうめんな人、神経質な人に多い。	イライラしてたばこに手が出そうになったら、その前に深呼吸や軽い運動を。楽しいことを考えてイライラを抑えるのも一つの手段。
C ひまつぶしタイプ	特別たばこが吸いたいわけではないのに、なんとなく火をつけてしまうタイプ	まずはたばこを目に入らない所に片付けて。暇つぶしをしたいときには、ガムや昆布、仁丹など糖分の少ないものを代用するように。
D 食後の一服タイプ	食後やちょっと休憩のとき、仕事が一段落した時などにゆっくり吸うタイプ	仕事が一段落したら、軽い運動をし、食後はすぐ歯みがきをするようにしよう。まずは休憩のときの一服を避けるように。
E とにかくたばこを！タイプ	とにかくいつでもたばこを吸っていないと落ち着かないタイプ。眠っているとき以外はたばこを手にはしているというほど、ニコチン依存症が強い。	起床後の1本を吸う前に、洗顔や運動、食事など、朝の生活を始めよう。どうしてもたばこが吸いたくなったら水やお茶を口に含んで。
F たばこってすばらしい！タイプ	たばこを吸っているほうが、仕事もはかどり気分を高めてくれるものだと思い込んでいるタイプ	禁煙するのにちょっと困難なタイプ。専門医に相談し、指導に従って禁煙を進めるのが得策。

あなたの禁煙を 助けます

★禁煙支援プログラム★

今すぐ禁煙したい人募集!!

佐賀市では、今すぐにでもやめたい方、これまでやめようとしたがうまくいかなかった方へ、禁煙支援を行っています。興味がある方、保健師との二人三脚で禁煙にチャレンジしてみませんか？

期 間：3カ月コース（初回のみ面接）

内 容：ニコチン依存度測定・禁煙パンフレットとカレンダープレゼント

禁煙開始日を一緒に考えて、禁煙のコツや方法を紹介します。

参加費：無 料



★平成17年2月28日に、
「佐賀市の職員はたばこマナー守ります！」
宣言をして、たばこ対策を進めています。

◎申し込み・問い合わせ
長寿・健康課 保健予防係
☎40・7281

6月5日

何が見えるかな



学校フリー参観デー

近くの学校に行ってみましょう

市では、平成14年度から『学校フリー参観デー』を行っています。

今年度は、6月5日（日）に行います。当日は、佐賀市立のすべての小・中学校、佐賀大学附属小・中学校を開放し、市民の皆さんに授業、遊び、給食などを見に来ていただける機会を作ります。普段の学校の様子や雰囲気を見ていただき、佐賀市の教育を、よりいっそうご支援ください。

日 時 6月5日（日） 8時15分～14時
場 所 佐賀市立全小・中学校、佐賀大学附属小・中学校
参観対象者 保護者および市民（校区内外を問いません）



参観者の皆さんには、受付で参観者名簿への記名および学校で準備している参観者バッジなどの着用をお願いします。

（※当日はスリッパをご持参ください）

◆昨年度の参観者の声より

- ☆ フリー参観デーの取り組みは大変良い。
- ☆ 地域とのかかわりを持たれていることはとても良い。
- ☆ 先生方の熱意・頑張りが素晴らしい。
- ☆ 子どもたちがいきいきしていた。
- ☆ あいさつが素晴らしい。

◎詳細は、佐賀市教育委員会
学校教育課 ☎40・7356
または最寄りの各小中学校へ

家庭が教育の原点です！

「出前家庭教育講座」のお知らせ

近年、家庭での教育力が低下してきているといわれています。少子化、核家族化、都市化、地域のつながりの希薄化、児童虐待の増加、テレビゲームの普及、共働き家庭の増加・・・など、子どもたちを取り巻く環境も大変複雑です。

教育は学校だけがするもの、子育ては親だけの問題、などと思っていないでしょうか？

基本的な生活習慣などは本来家庭で教えるものです。また、子どもを育てるということは、未来の日本を支える人材を育てるということです。そのため

には、社会全体が子育てについて関心を持ち、支援していくことが必要です。

市では、平成16年度から「出前家庭教育講座」を実施していますが、今年度はその対象を広げ、幼稚園・保育園の保護者会や、小・中学校のPTAの会合、子育てサークルでのお母さん方の研修など、いろいろな機会を実施していただけるようにしました。もちろん、企業や事業所での研修の一環としての実施も可能です。

ぜひ、この機会にご活用ください。

○講師については無料で派遣しますが、原則として、10人以上の参加者があることを条件とし、場所は佐賀市内とします。（ただし、会場の使用料が発生する場合、その分については負担していただくことになります）

○開催日時は、できる限りご要望にお応えします。（土曜日や日曜日、また夜間の実施など）

○講座の実施を希望される場合は、電話・ファクス・Eメールで青少年課へご連絡ください。詳しいことは、打ち合わせを行いながら決定します。（なお、先着順で受け付けますが、多数の希望があった場合はご要望に沿えないこともあります）

◎問い合わせ

青少年課

☎24・2331 FAX 24・2332

Eメール / seishonen@city.saga.saga.jp

建設リサイクル法の強化パトロールを行います



パトロール期間は

5月23日(月)から5月27日(金)だよ!!

※注
(建設リサイクル法とは…)
建設工事の際に排出される廃棄物の量は、すべての産業廃棄物量の2割にもなります。そこで、その建設廃棄物を適

正に再生し利用することで、資源を使い捨てる社会から循環させる社会へと変えていく事を目的としてつくられた法律が建設リサイクル法です。
主な内容として、床面積の合計が80㎡(約24坪)以上の建築物を解体する場合は、木材・コンクリートなどの廃材同士が混合しないように分別しながら解体を行い、さらにその廃材を、県の許可を受けた産業廃棄物を再資源化する(細かく砕くなどする)施設に持ち込み、新たな建設資材の原料などに再生利用することが義務付けられました。そして、これらのことを守るため、解体工事を行う7日前までに、解体の計画書を届け出ることが決められています。
ほかに、床面積の合計が500㎡以上の建築物を新築・増築する場合、1億円以上の修繕・模様替えをする場合、500万円以上の工作物の解体・新築をする場合は同じように、工事着手7日前までの届け出が必要です。

建設リサイクル法届け出

済

佐賀市
解一〇〇

【見本】

を発行していただきますので、そのシールの現場標識への貼り付け状況も確認します。

また、市では建設リサイクル法の届け出がされた工事については、届け出済シール

①法の対象にも関わらず、無届けで解体されている建築物の発見

②適切な解体状況の確認
③無許可業者を取り締まるため、建設業許可標識・解体登録標識の工事現場への掲示確認

◎問い合わせ
建築課 開発審査係
☎40・7173

合併浄化槽補助金制度のお知らせ
使った水をキレイにして自然に返そう

合併処理浄化槽は、し尿だけでなく各家庭から出るすべての汚水をきれいな水にして、河川に流します。

市では国および佐賀県からの補助を受け、この合併処理浄化槽を設置する方に予算の範囲内で補助金を交付しています。

☆補助金制度の概要

〈対象地域〉

公共下水道事業認可区域および農業集落排水区域を除く地域

〈対象施設〉

専用住宅などに設置するもの

〈浄化槽の種類〉

補助対象の登録合併処理浄

化槽(50人槽以下)であること
〈補助金限度額〉

5人槽	354,000円
～7人槽まで	411,000円
～10人槽まで	519,000円
～20人槽まで	981,000円
～30人槽まで	1,668,000円
～50人槽まで	2,238,000円

※申請にあたってはその他条件があります。

漏水による料金の減額について

自宅の水道管の故障により、漏水が発生した場合には、料金の一部を減額する制度があります。漏水修理を水道局が指定した業者で行った場合に、平成17年度では漏水相当量の1/2の水道料金を減額しています。ただし、蛇口、湯沸し器、水洗トイレなどの給水用具か

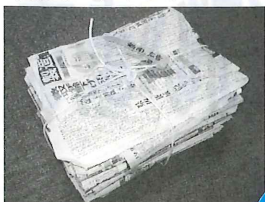
らの漏水については対象とはなりません。自宅の水道管などは個人の財産ですので十分な維持管理を心がけてください。

◎問い合わせ
水道局 営業課
☎33・1313

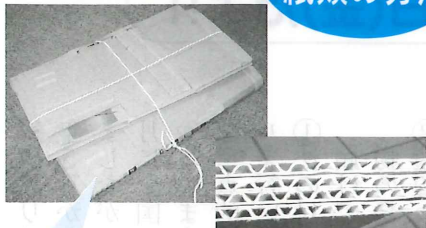
◎問い合わせ

下水道企画課 維持係
☎40・7213

【新聞・チラシ】



【ダンボール】



波上の紙が間にあるのを、ダンボールに分別してね！

【問い合わせ】

環境課 ごみ減量推進係
☎30・2430 FAX30・2494

【雑誌・箱類・包装紙】



菓子箱、封筒(窓あき封筒は、フィルムをはずしてね！)も、資源物へ！
粘着物のついた封筒、写真、ファイルの金具などは混ぜないでね。

【牛乳パック】



牛乳パックは、水洗いをして開いて、乾かしてね！

佐賀市の
紙類の分別

★紙類の分別できていますか？

燃えるごみの約6割を占める紙類。名刺より大きいリサイクルできる紙類は、資源物に出しましょう！

ちょっと気をつけて、
ごみ減量、
資源の有効利用を
すすめよう！



リサちゃんの
リサイクルレポート

平成17年度県下一斉

「ふるさと美化活動」参加者・団体募集中！！

ラブアース・クリーンアップ

2005に協賛

【日 時】

6月5日(日) 9時～11時
小雨決行(雨天の場合は6月11日に順延)

【場 所】

JR佐賀駅周辺、事業所周辺(循環、神野、赤松、勧興、兵庫、開成、日新、若楠、高木瀬および鍋島の各校区にごみ集積場を設けます)および北川副校区全自治会

【開 会 式】

市役所南公園

【対 象】

事業所、各種団体、個人

【申し込み】

参加人数を環境センターへお知らせください。飛び入り参加される場合は、当日市役所南公園までお越しください。

*なお、地域の方々で地元の清掃活動をされる場合は、自治会、団体でお申し込みください。

◎問い合わせ

環境センター 環境パトロール係
☎30・2436
FAX 30・2439



広告

九州電力佐賀支店

エネルギー
豆知識

その2



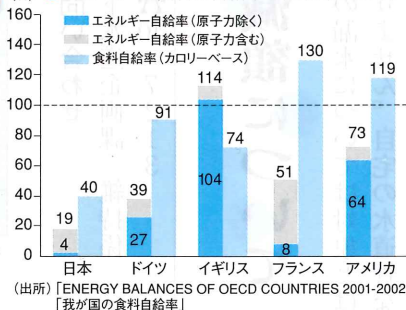
日本のエネルギー自給率はどのくらい？

それは、たったの4%しかありません。

日本の食料自給率は40%と先進国の中では低い水準ですが、エネルギー自給率はさらに低く、たったの4%。原子力発電を国産エネルギーと考えると、自給率は19%です。厳しい状況といえます。日本では、1973年のオイルショック以降、エネルギー供給の安定と自給率の向上を図るため、石油に替わるエネルギーとして天然ガスや原子力の導入を加速させてきました。

※原子力発電は燃料となるウランを輸入しているため純粋な国産ではないが、一旦原子炉に燃料を入れると1年以上は取り替えずに発電でき、また、使った燃料をリサイクルできるため、純国産と考えることができる。

●エネルギーと食料の自給率の比較(2002年)



お茶の間
エッセイ
作品募集！！

第21回

■テーマ「大切な時間」

■募集期間

4月15日(金)～7月5日(火)

詳しくは、下記広報グループまで

九州電力 佐賀支店

お問い合わせ

広報グループ

TEL 0952-33-1144

FAX 0952-31-9605

あなたの人権 わたしの人権

「相手の立場にたつ」

ひと月ほど前、ある企業の人権啓発レポートの中で、とても素晴らしい文章に出会いました。その主な内容は次のようなものでした。

親子連れでにぎわう東京デイズニールランドのあるレストランで、若い夫婦が自分たちの食べる食事のほかに、お子様ランチも注文しました。

不思議に思った店員は、「何かご事情でもおありなのですか？」と夫婦に尋ねました。

私たちには、一人娘がいましたが、娘は以前このレストランで食べたお子様ランチがとてもお気に入りでした。

でも娘は重い病気になってしまい、娘に「早く治して一緒にまたデイズニールランドに行つてミッキーに会おうね。」

そしてランチを食べようね。」と励ましていましたが、治療の甲斐なく亡くなつてしまいました。

今日はその娘と一緒に思い出を抱いてここに来たのです。

店員は「お待ちください」と奥へ相談に行き、しばらくすると料理と一緒に子ども用の椅子が運ばれ、テーブルに

は一輪さしが置かれました。

この事が新聞の投書欄に掲載され、さらに多くの人の感動を生んだというのが主な内容です。

読み終えた私も胸にじんとくるものを感じ、自然に目頭が熱くなりました。

若い夫婦は、自分たちの立場や気持ちをくんでくれたレストラン側の対応にとてもうれしくなり、新聞に投書されたのだと思います。

この話は、単にレストラン側が営業成績を高めるためであるとして片付けてしまつていいものでしょうか。店員さんや相談を受けた上司の心の優しさに感動したから、多くの人が拍手を送つたのです。

相手の人権を踏みにじつても平気である人が多くなつたといわれる昨今ですが、日ごろ忘れかけている大事なものをわたしたちに教えていると思ひました。

(社会同和教育指導員・田淵)

◎問い合わせ

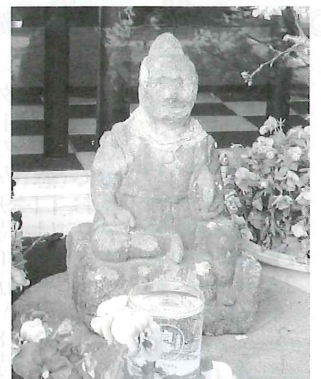
人権・同和政策課

人権啓発係

☎ 40・7367

佐賀んまち 恵比須巡りの巻

佐賀の街中のいたるところに鎮座している「恵比須さん」皆さんはどのくらいご存じですか？



其の貳拾七：鯛恵比須

今回ご紹介する恵比須さんは、大財三丁目の喫茶店「コギト」前に鎮座しています。もともとは「コギト」のご主人が生まれ育つた現白石町の実家にあつたもので、中央本町で人気を集めていた「コギト」が、昨年7月に火事で全焼してしまつた際にも、助け出された恵比須さんは不思議

と傷ひとつなかったそうです。そして、先月4日に「コギト」が大財に再オープンしました。幾たびかの引越した経た恵比須さんは、今では花に囲まれながら、再開を待ち焦がれていたお客様方をお出迎えしています。

(大財3丁目11-37)



◎問い合わせ

商工振興課 商業振興係

☎ 40・7100

「佐賀・恵比須と唐津・宝当神社必当祈願ツアー」
「リムジャンボ編」
参加者募集中！

5月16日(月)からのドリームジャンボ宝くじ発売に合わせ、開催される「その数日本一」の佐賀の恵比須さんと唐津の宝当神社を巡る開運日帰りツアーに参加してみませんか？
詳しい内容や料金、実施日については、お問い合わせください。

広告 bunbun

新デジタル放送サービス

Cable TV Digital Service

デジタルプラン誕生

もっと多くのチャンネルを高画質で

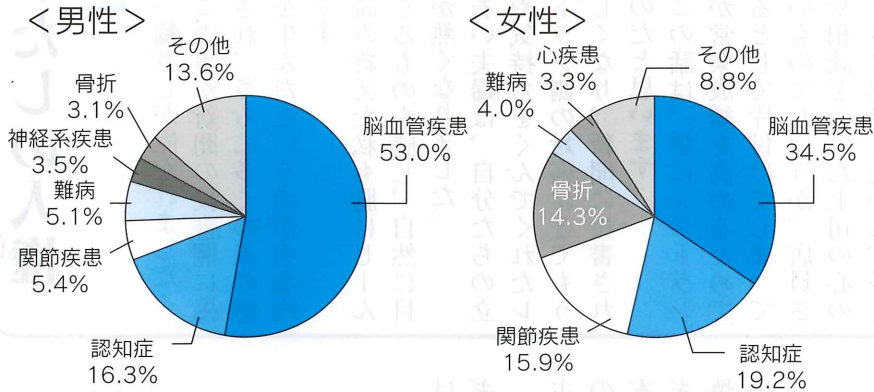
詳しくは... www.bunbun.co.jp

おたっしや倶楽部通信

【何が原因で介護が必要になるのでしょうか？】

「高齢期に用心すべき病気は？」と問われたら「がん、心臓病、脳血管疾患」と答える人が多いと思います。確かにそれらは死因のトップを占めています。しかし、「介護が必要（要介護という）な状態を招くのは何か？」という視点で見ると、主要な原因は「脳血管疾患、認知症、関節疾患、骨折など」です。

《要介護状態になった原因》 平成13年1月1日～12月31日 佐賀市介護認定申請者



男性と女性では要介護の原因に違いがあり、女性は関節疾患、骨折などが男性よりはるかに多くなっています。年齢別に見ると、65歳以上74歳以下（前期高齢者という）では脳血管疾患が多いですが、75歳以降（後期高齢者という）では骨折、認知症、高齢による衰弱が原因で要介護におちいる人が多くなっています。

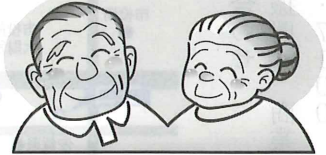
要介護状態にならないために…

自立して生活できる「健康寿命」を延ばすためには、介護が必要な状態にならないようにする、『介護予防』を心がけることが大切です。

つまり、要介護状態にならないためには、生活習慣病予防に加えて、転倒・骨折や認知症、全身的な心身の衰弱を予防することが重要になってきます。

今後、介護予防について掲載していく予定です。

◎問い合わせ 長寿・健康課 長寿推進室 ☎40・7253



ワンコイン・シルバーパス券販売中

市では、75歳以上の方を対象に、『ワンコイン・シルバーパス券』の購入費助成を行っています。

ワンコイン・シルバーパス券とは

市営バス1回乗車につき100円で乗れる券です。有効期間は発券から1年間です。

対象者 75歳以上の方

購入に必要なもの

- ① 1,000円（購入費）
- ② 『申請書』もしくは、身分証明になるもの

パス券販売場所

- ① 市役所1階 32番窓口
- ② 佐賀駅バスセンター
- ③ 佐賀市交通局
- ④ ほほえみ館2階

販売時間

8時30分～17時（バスセンターのみ9時30分～18時）

※販売窓口は、平日のみしか開いておりません。ご注意ください。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7253
交通局 ☎23・3155

広告

県内へ、地域に密着した

生活情報をタイムリーに

ON AIR中!

fms

Friendly media of Saga

佐賀 Saga **77.9MHz**
鳥栖 Tosu **79.7MHz**
有田 Arita **79.9MHz**

エフエム佐賀

本社
〒840-0023 佐賀市本庄町袋286-5
TEL 0952-25-7790 FAX 0952-29-7200
東京支社
〒102-0083 東京都千代田区麹町1-8 JFNセンター
TEL 03-5276-1220 FAX 03-5276-1330



私立保育園子育てサロン(5月16日～6月15日) ～各保育園にお申し込み・お問い合わせください。～

城西保育園 Kosodate Room「ももたろう」 ☎ 24・2881 ☎ 26・3953

日 時	名 称	内 容	場 所
5月18日(水) (10:30～11:30)	子育てサロン 「ももたろうキッズ」	とばしてあそぼう!	児童センター (当日受け付け)
5月21日(土) (9:30～12:30)	体験保育	同年齢のクラスであそぼう!	城西保育園 (5月16日、9:00 ～電話受け付け)
5月27日(金) (10:00～11:00)	子育てサロン 「おにがしま」	プレゼントづくり	
6月1日(水) (10:30～11:30)	子育てサロン 「ももたろうキッズ」	たまご、たまごが…!?	児童センター (当日受け付け)
6月2日(木) (15:00～15:30)	おはなしポケット	パネルシアター、手遊び、絵本など	市立図書館 おはなしのへや
6月10日(金) (10:00～11:00)	赤ちゃんサロン 「きびだんご」	いない、いない、ばあ! (1歳6カ月まで)	城西保育園 (5月16日、9:00 ～電話受け付け)
毎週水曜日 (16:00～)	ティールーム 「ももたろう」	手作りおやつで井戸端会議	城西保育園
随 時	育児相談「ももたろうテレフォン」		(専用電話) 26・3953

※5月19日(木)、6月9日(木)に本庄子育てサークル「ままごっとな」、5月26日(木)に西与賀子育てサークルに出向きます。

巨勢保育園 子育てサロン「たんぼぼ」 ☎ 26・4247

日 時	内 容	場 所
5月17日(火)	お外であそぼう! (10:00～12:00)	巨勢保育園 (電話で予約して ください)
5月24日(火)	お母さんのおしゃべり広場 (10:00～11:00)	
5月31日(火)	シャボン玉とばそう! (10:00～12:00)	
6月 4日(土)	園庭開放 (10:00～11:00)	
6月 7日(火)	親子で花苗植え (10:00～12:00)	
6月14日(火)	かたつむりでお絵かき (10:00～12:00)	(専用電話) 26・4251
随 時	子育てに関する悩み相談	

※5月26日(木)に蓮池子育てサークル「蓮子んくらぶ」に出向きます。

開成保育園 子育てサロン「えだまめ」 ☎ 36・6114

日 時	名 称	内 容	場 所
5月17日(火)	キッズデー(体験保育)	ペープサートに合わせて手遊びを 楽しむ	開成保育園 (10:00～11:30)
5月31日(火)	パパママハンドメイド (親子でおもちゃ作り)	「ねばねば」スライム作り	
6月14日(火)	キッズデー(体験保育)	新聞紙を使って楽しく遊ぶ	
毎週水曜日	えだまめ茶会	お茶とおやつで「ほっ」とタイム (16:00～)	開成保育園
随 時	子育てに関する悩み相談		(専用電話) 32・5343

※6月1日(水)に子育てサークル「開成どれみ」に出向きます。

『少年少女柔道教室』 参加者募集

日本の武道『柔道』を通して、心身を鍛え、規律と礼儀を学び、人を思いやる気持ちを育てる教室です。

- ・対 象
佐賀市内在住の小学生
(先着 50 名)
- ・参加費
1,000 円(スポーツ安全
保険料含む)
- ・期 間
6月18日～12月17日
の毎週土曜日(8月13
日および9月24日は除
く)(全 25 回)
- ・時 間
15:00～16:30
- ・場 所
西与賀コミュニティセ
ンター 多目的ホール
- ・その他
柔道着は各自でご用意
ください。

◆申込期間

5月16日(月)～31日(火)
※電話またはファクスで
お申し込みください。

※定員になり次第、締め
切ります。

◎申し込み・問い合わせ
市民スポーツ課

☎ 40・7360 FAX 40・2050

【広告】

地域活動・販促活動を支援するポスティング配布のエキスパート

無駄なくターゲットを狙いうち!!

チラシ・DM等を、指定の場所へ
ダイレクトにポスティング致します。

お気軽にお問い合わせ下さい。
無料お見積もり致します。



ミッド佐賀

MARKETING INFORMATION DELIVERY

〒849-0937 佐賀市鍋島2丁目5-24 TEL 0952-31-3820(代) FAX 0952-31-3784

日本ポスティング協同組合加盟 経済産業省認可

● 掲示板 ●

ご注意ください

「さがくらしのテレフォンガイド」は平成15年4月より廃止しています。

必要な情報については、直接電話で担当課にお尋ねになるか、広報誌、ホームページをご利用ください。

◎問い合わせ 秘書課 公聴係
☎40・7024

2005吉野ケ里のバ ルーン「卑弥呼杯」吉 野ケ里杯熱気球大会」

二千年の時を隔てた2つの佐賀のシンボル「吉野ケ里」と「佐賀平野のバルーン」が調和した熱気球大会「卑弥呼杯・吉野ケ里杯」が今年も開催されます。

吉野ケ里歴史公園を舞台に、バルーンリストたちの熱い戦いが繰り広げられます。

- ・開催日
6月4日(土)～5日(日)
- ・日程
6月4日(土)

6時30分～
15時30分
6月5日(日)
6時30分～
12時
競技飛行
表彰式

・場所
吉野ケ里歴史公園および周辺
・機数
30機(予定)

※競技は天候などの理由により中止になる場合があります。

◎問い合わせ
観光・文化課
☎40・7111
佐賀熱気球パイロット協会
☎33・6519

高校日本一佐賀北高 書道部と小学生の揮 毫大会

「全日本書道コンクール」で10連覇の偉業を達成した佐賀北高等学校書道部が腕前を披露します。

「書」の素晴らしさを堪能してください。
・日時
5月21日(土)
10時～15時
・場所
呉服町アーケード内
656広場
会場で、色紙等を購入すれば、「佐賀北高書道部」に書いてもらうことができます。

ぜひ、皆さんお越しください。お待ちしております。

◎問い合わせ
えびすめ会(有岡)
☎26・2883

農業体験してみませんか

市では、農業体験をしてみたい団体(学校、こども会など)やご家族を対象とした相談窓口を設けています。

相談の中で、受入先の紹介、日程、体験内容、料金などをプランニングしていきます。

【体験の例】
・稲作、大豆作付体験
・野菜作り体験
・牛の乳搾り体験
・林業体験
(木工クラフト作りなど)
・加工体験
(味噌・豆腐作りなど)

【費用】
実費負担(収穫物、消耗品、保険、移動手段等の必要経費)

また、農業体験を受け入れてくださる農家の方も募集しています。

◎問い合わせ
農業水産振興課 特産係
☎40・7116

イノシシ捕獲の実施

農作物被害防止のため、イノシシを捕獲します。

・期間
6月1日(水)～11月14日(月)

・方法
銃器、捕獲おり、わなによる捕獲
・区域
金立町金立
久保泉町川久保
◎問い合わせ
農業水産振興課 農政係
☎40・7115

麦の収穫の季節になりました

人と環境にやさしい農業の推進のため、麦わらは焼却せずに有効活用しましょう。

「麦わら」の有効活用法
○水稲、大豆、野菜…すき込みによる有機物の供給
○畜産…敷き料としての利用
麦わらの有効活用法に関する情報は、ホームページでもお知らせしています。

「麦わら」を焼却すると…
・沿線道路の通行に対する支障
・洗濯物の汚損の原因
・地域住民の健康への被害
・延焼による火災の恐れ
など、地域住民の生活に支障が出る恐れがあります。

◎問い合わせ
農業水産振興課
水田対策係
☎40・7117

『レイシス卓球教室 およびラージボール 卓球教室』参加者募集

・期間
6月3日～8月5日の毎週金曜日(7月29日を除く) 計9回
・時間
19時30分～21時30分
・種目
①レイシス卓球(40mmボール)
②ラージボール卓球(44mmボール、年配者向き)
・会場
佐賀勤労者体育センター(兵庫町)
・対象
佐賀市内在住者
・定員
50名
・参加料
2,000円
・申込期日
6月3日(金)
※当日会場でも受け付け可
◎申し込み 佐賀県レイシス卓球連盟 川松広栄
☎22・7709

春の行政相談週間

5月16日(月)～22日(日)

総務省では国などの行政に対する苦情、意見・要望を受け付け、行政運営の改善等に結びつける業務を行っています。行政に対して、納得できないことや困りのことなどがありましたら、お気軽にご利用ください。

佐賀市で開催の行政相談の日時、場所および行政相談委員は次のとおりです。

■日時
毎月第1・2・3・4金曜日

13時30分～16時30分

■場所
市役所1階
市民相談コーナー31番窓口

■行政相談委員(左記の4氏です)

- ・第1金曜日
古藤浩氏(末広一丁目)
- ・第2金曜日
真島康子氏(兵庫町測)
- ・第3金曜日
藤田俊秀氏(木原二丁目)
- ・第4金曜日
山口節子氏(兵庫南二丁目)

◎問い合わせ
佐賀行政評価事務所
行政相談課

☎22・2651



五月病は五月に出るとは限らない症状だそうです。私は春休み明けのだるさと新学期が始まり怠惰な精神が新しく始まった環境に柔軟に反応をせずに不安感、焦り、不眠、

◎問い合わせ
環境課 環境総務係
☎40・7200



656なんでもマーケットはじまるよ!!

◎出店者大募集!
「なんでもあり」のフリーマーケットを開催します。自分で作った作品や家に眠っている古着など、みんなで持ち寄ってワイワイ販売しませんか?
656広場のステージでは、ストリートミュージシャンの演奏もあります。
開催日時
5月22日(日)～
毎月第2・第4日曜日
10時～14時
場所
呉服町アーケード内656広場
出店料
無料(事前に左記までご連絡ください)
※佐賀市の若手農業者による農産物の販売(米、露地野菜、花、果物など)も同時開催
◎問い合わせ
えびすめ会(アリオカスポート2階ばれ内)
有岡 ☎26・2883
※問い合わせは13時以降にお願いします。

記事交換 Vol.14 釜山広域市連堤区 (佐賀市の姉妹都市)

釜山広域市連堤区の「連堤新聞(公式の地域広報紙)」と佐賀市の広報紙「市報さが」との記事交換第14弾。

今回は「連堤区民祭りが開催されました」についての話題です。

まめ知識

「釜山広域市連堤区」

- ・1998年10月9日
佐賀市と姉妹都市締結
- ・人口
約22万8千人
- ・面積
12・08km²
- ・年間平均気温
14・5度

にぎわいました。

連堤区開庁10周年を記念して、4月2日から3日まで温泉川市民公園と釜山教育大学で連堤区民祭りが開催されました。

4月2日から温泉川市民公園で開かれた「温泉文化祭り」では、ギルノリ(仮装行列)・マジック・芸能団の公演や、のど自慢、太鼓公演、ポップとジャズの競演による公演などが行われました。また、風揚げ大会、写真撮影大会、絵描き大会や温泉川の変遷過程などがみられる写真展、文化芸術作品展示会、投壺・板遊び等の民族遊びの体験コーナーも設けられ、多くの人で

にぎわいました。4月3日に開かれた区民体育大会では開会前の式前行事として農楽(フンアク・韓国の農民特有の民俗芸能。笛、太鼓等を囃しながら歌い踊る遊び)やモーターグライダーの巡回公演、雄大かつ荘厳な太鼓公演が行われました。

体育大会では全11種目の競技で白熱した展開となり、区民が熱心に応援する姿が印象的でした。

連堤区では、今回の祭りをきっかけに区民の共同体意識が深まる事を期待しています。

佐賀市 55 歴史探検

本庄神社楼門の猿

本庄神社は欽明天皇のころ（539年～571年）に創始されたと伝えられる古い神社で、与賀神社や川上神社と同じく与止日女大神を祭神としています。

この神社の楼門の上に置かれた2匹の木彫りの猿を皆さんご存じでしょうか。今回は本庄神社楼門に置かれた木彫りの猿にまつわるおもしろい逸話についてご紹介します。

この木彫りの猿は、佐賀藩藩祖鍋島直茂が本庄神社を改修した際のもので伝えられています。当初は両手を前で合わせるように作られていましたが、その後片方の手を後ろに廻すように作り変えられたそうです。このことについて、地元には次のような逸話が残っています。

それは、「鍋島直茂が本庄神社を改修して以来、付近の田畑が頻繁に荒されるようになった。ある夜村人が畑を荒らす影を見つけたので、正体を確かめようと後を追ったら、その正体がこの木彫りの猿だった。このため、本庄神社の氏子が集まり、直茂公にこのことを相談した上で、木彫りの猿の眼を潰し、後手に縛り上げたように作り変えたら、その後は付近の田畑が荒されたりするようになったことはなくなった」というものです。

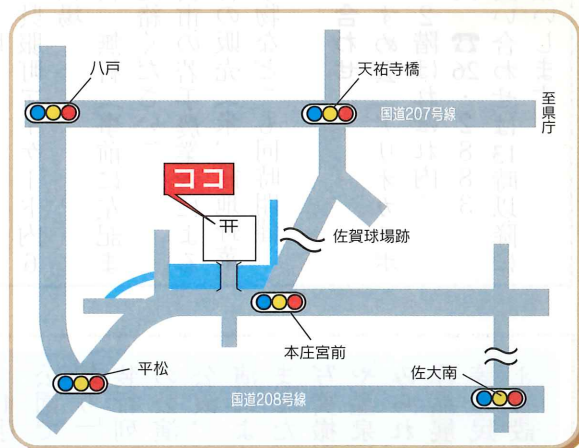
ことの真偽はともかく、古い神社に伝えられる逸話とともに鍋島直茂の人柄を偲ばせる遺産として、一度ご覧になられてはいかがでしょうか。



▲本庄神社



▲楼門の木彫りの猿



一口メモ

本庄神社には2基の肥前鳥居があります。そのうち二の鳥居には慶長8年の銘があり、古い造立銘をもつ肥前鳥居として佐賀県重要文化財に指定されています。また、境内の中にある石灯籠も県内にある石灯籠のなかで最も古い造立銘ものとして佐賀市重要文化財に指定されています。

◎問い合わせ 生涯学習課 文化財係 ☎40・7368

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信しています。ぜひご覧ください。

TV 佐賀市から

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル (1ch)
毎月第3月曜日から2週間、市の事業の紹介をしています。
5月の放送予定 (5/16～5/29)
①9:45～ ②17:00～ ③19:45～ (約14分間)

TV さが市政ガイド

STSサガテレビ(36ch) 毎週土曜日 17:25～17:30

FM いけいけ佐賀市広報!

市の広報パーソンがDJ担当。市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。

FM佐賀 (77.9MHz) 毎週土曜日 12:40～12:55

FM サガンシティー

NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎月第1土曜日 14:35～14:50

FM さが市政ガイド

NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎週月・水・金曜日 11:05～11:10



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちろう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口 164,213人 (+929) 男 77,816人 (+615) 4月末日現在の人口
世帯 65,055 (+715) 女 86,397人 (+314) ()内は前月との差